

「男女共同参画社会に関する世論調査」について

調査概要

調査時期：平成 19 年 7 月 26 日～8 月 12 日（調査員による個別面接聴取）

調査対象：全国 20 歳以上の者 5,000 人（有効回収数：3,118 人，回収率：62.4%）

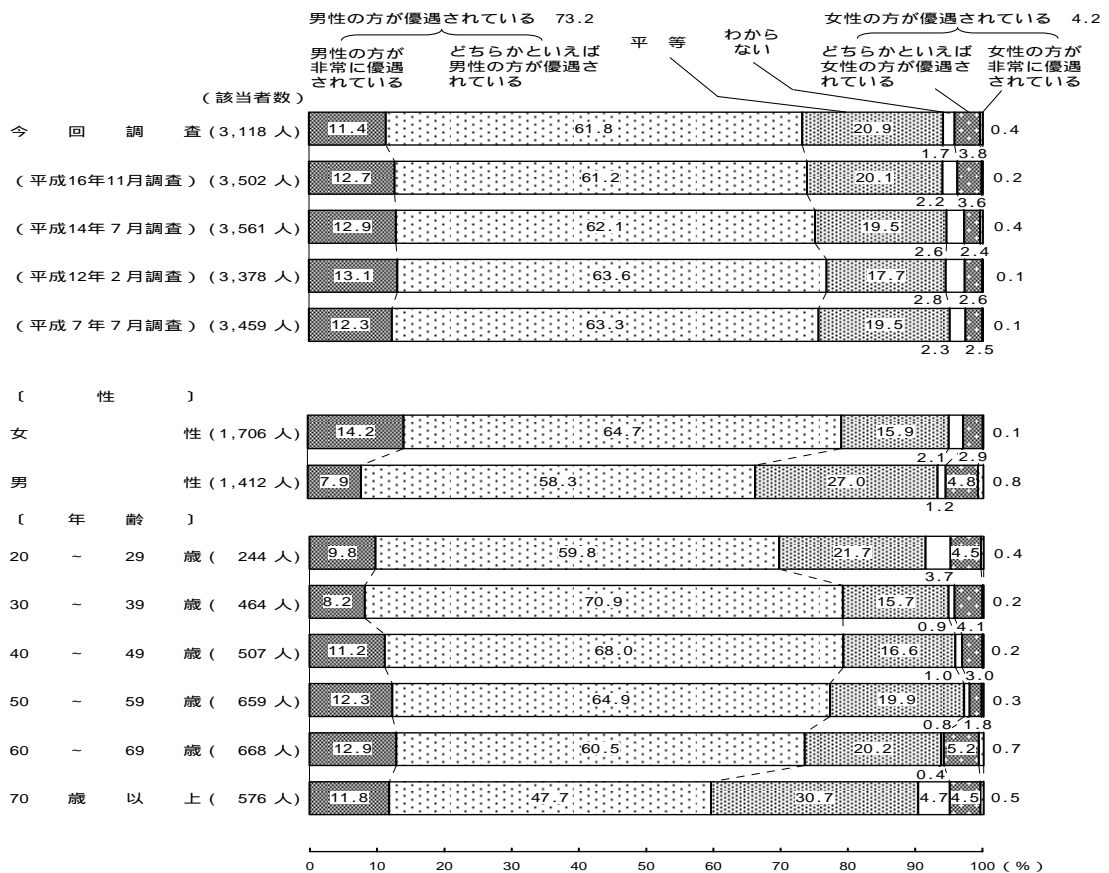
過去実績：（平成 16 年 11 月、14 年 7 月、12 年 2 月、9 年 9 月、7 年 7 月、4 年 11 月 等）

主な結果

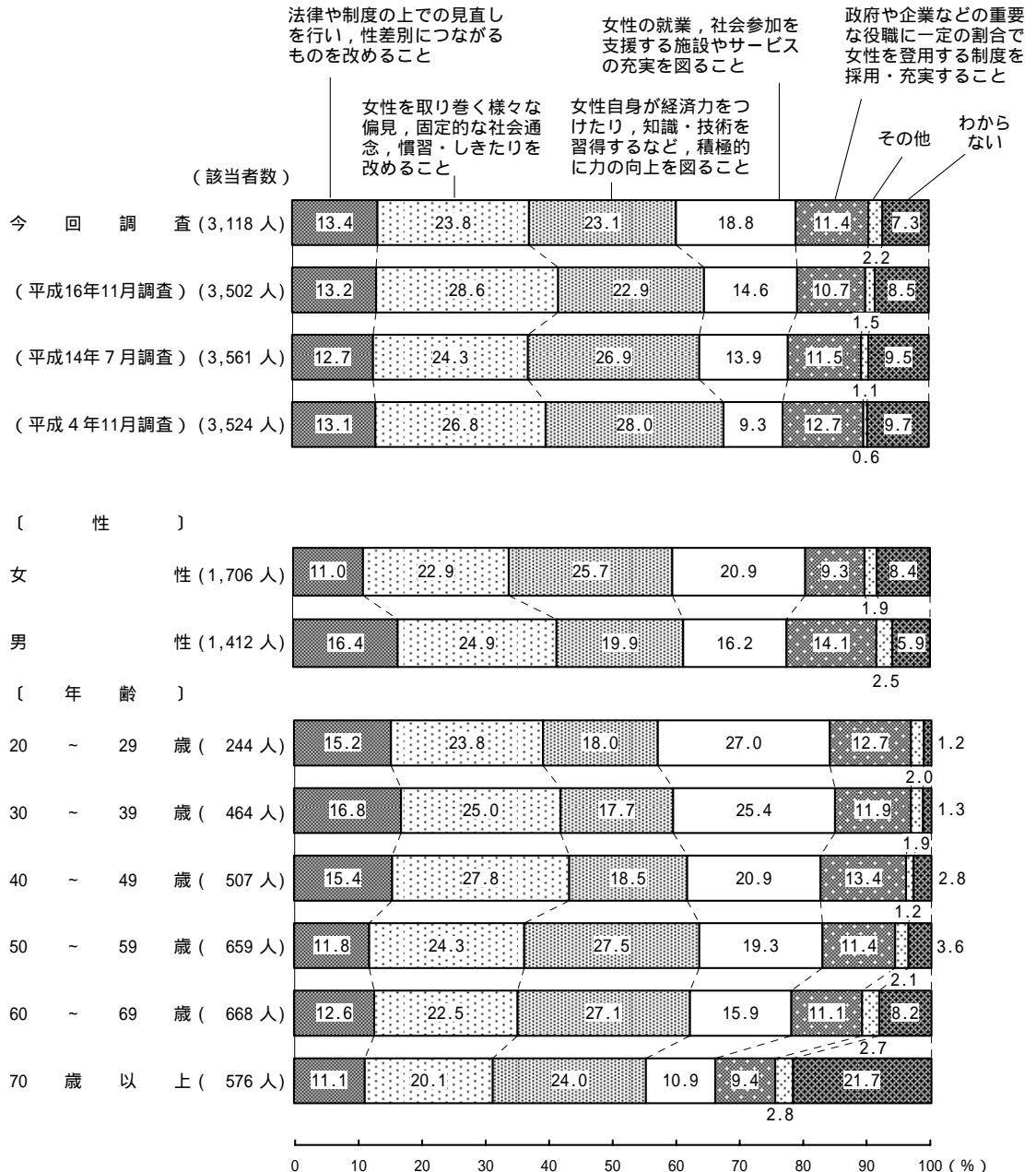
1 男女の地位に関する意識について

（1）「社会全体でみた男女の地位」は、「男性の方が優遇されている」が減少傾向にはあるものの最も多い。また、「平等」（20.9%）と考える人が 0.8%ポイント増加した。なお、男女別にみると、「男性の方が優遇されている」が女性の方において多く、「平等」、「女性の方が優遇されている」が男性の方において多い。

【社会全体でみた男女の地位】

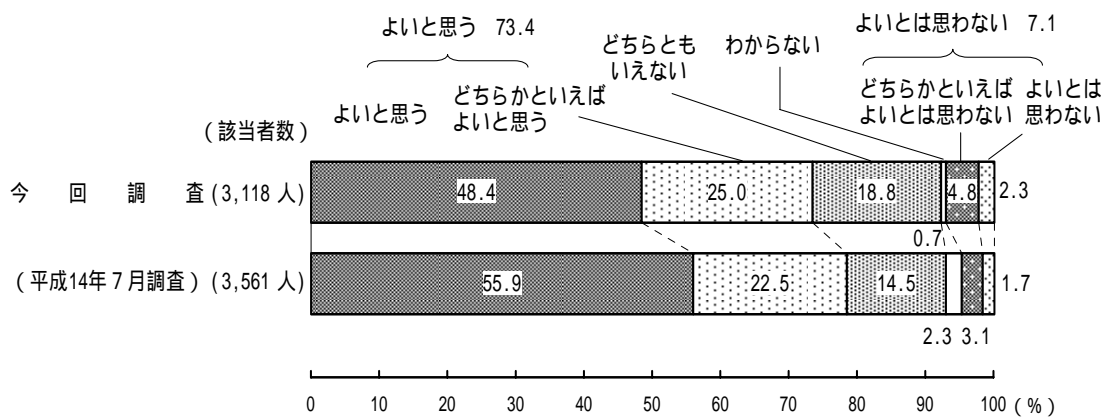


(2) 男女が平等になるために最も重要なことは、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」が前回から減少したものの最も多い(23.8%)。次いで「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る」(23.1%)。また、女性においては、後者が前者を上回った。なお、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」(18.8%)が前回より4.2%ポイント増加した。

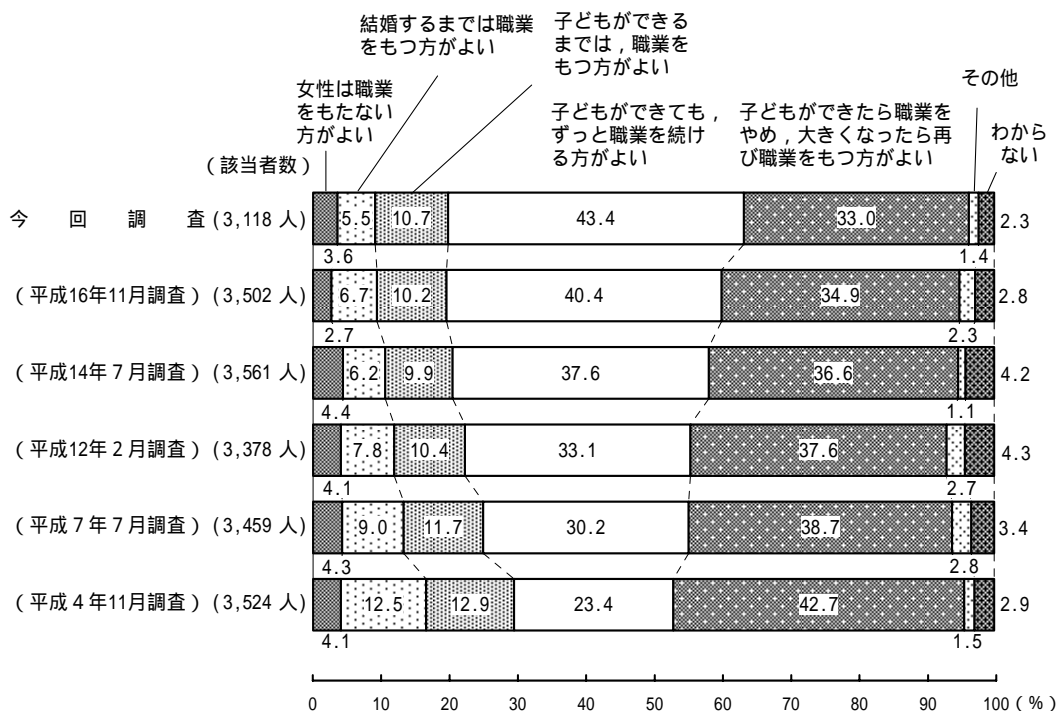


2 女性の社会進出に関する意識について

(1) 今後もっと様々な職業分野で女性が増える方が「よいと思う」が平成14年調査より5%ポイント減少したものの73.4%と最も多い。「どちらともいえない」(18.8%)は4.3%ポイント増加した。

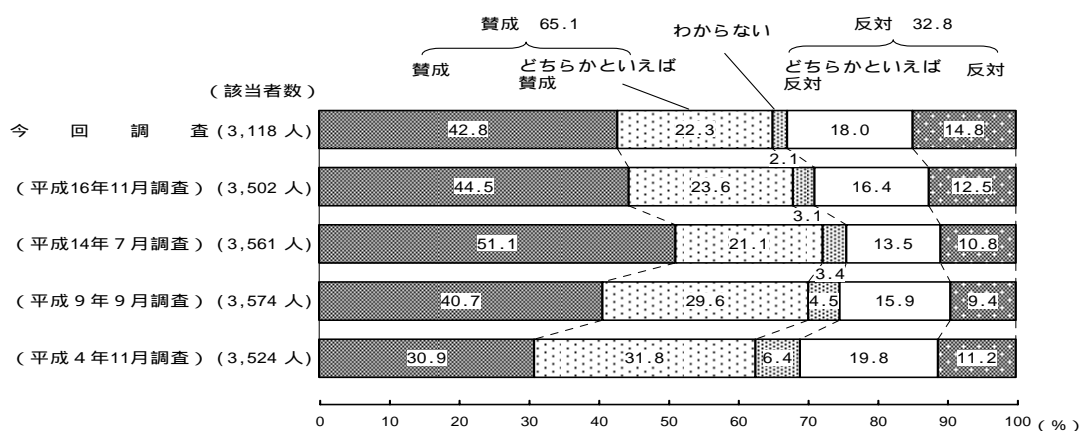


(2) 一般的に女性が職業をもつことについては、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が引き続き前回より増加し、最も多い(43.4%)。

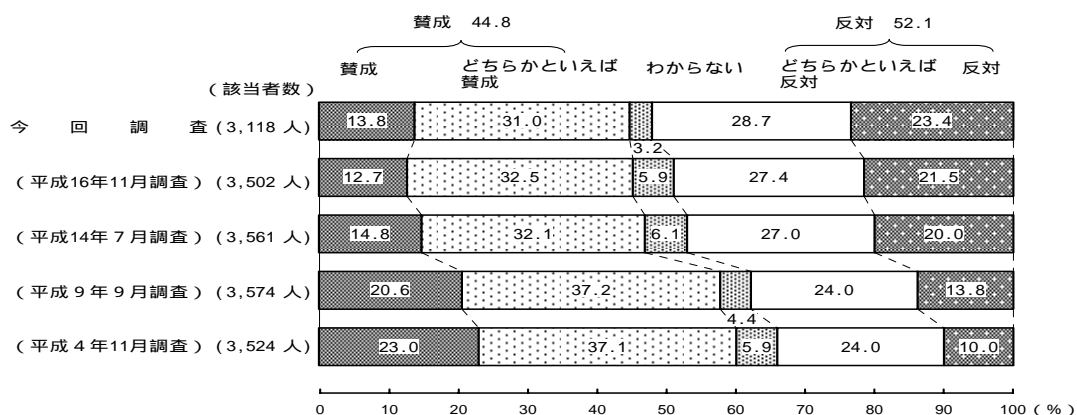


3 家庭生活等に関する意識について

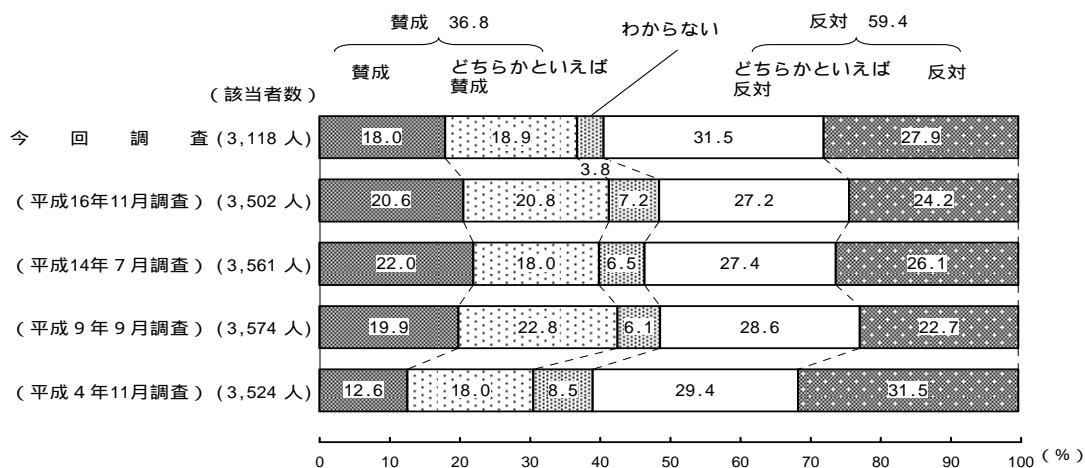
(1) 「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」について、「賛成」が多い(65.1%)が減少した。



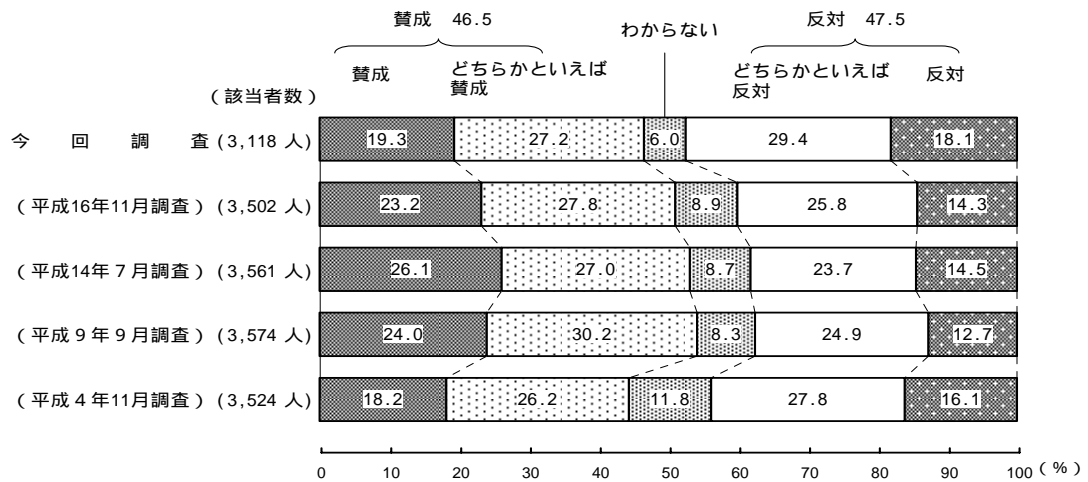
(2) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について、「反対」が前回より更に増加し、初めて過半数を超えた(52.1%)。



(3) 「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」について、「反対」が前回より増加し、引き続き多い(59.4%)。



(4)「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」については、「反対」が47.5%と過半数に満たないものの、前回より増加して「賛成」を上回った。

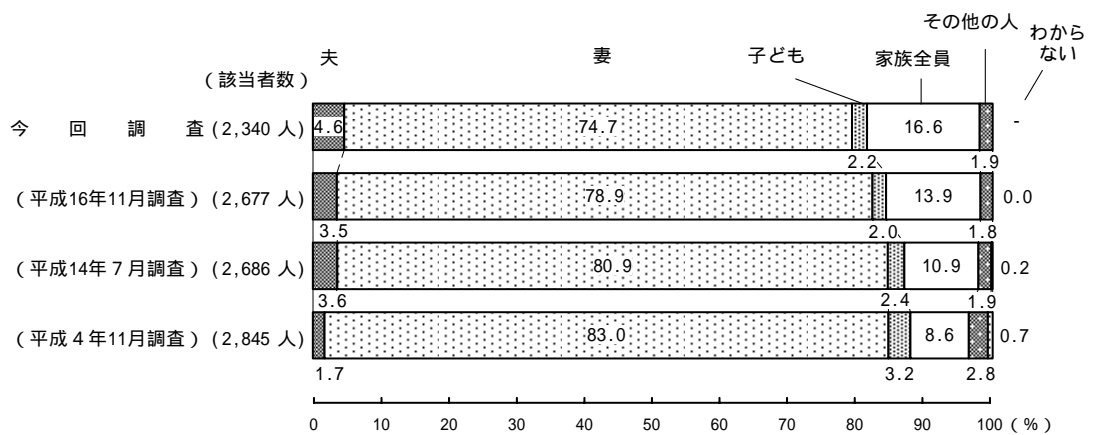


(5)家庭における家事分担については、前回同様、妻が家事を行なっている割合が最も多いが、夫や家族全員で家事分担する傾向がわずかずつ増えている。

「食事の後かたづけ、食器洗い」についてみると、「妻」が前回より減少したものの、最も多い(74.7%)。一方、「家族全員」(16.6%)、「夫」(4.6%)が前回よりそれぞれ増加した。

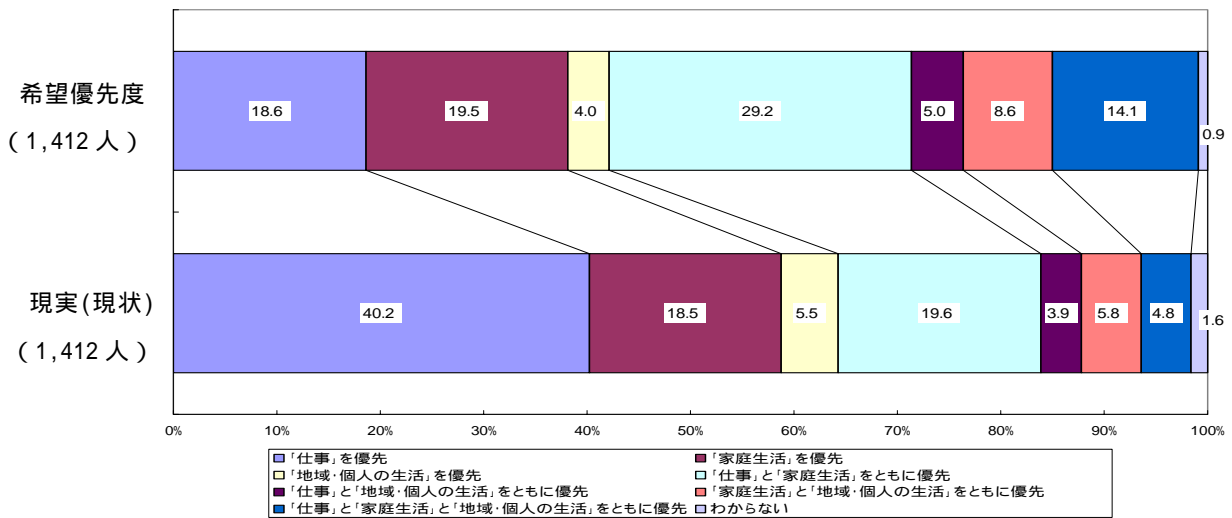
【食事の後かたづけ、食器洗い】

(「結婚している」、「結婚していないがパートナーと暮らしている」と答えた者に)

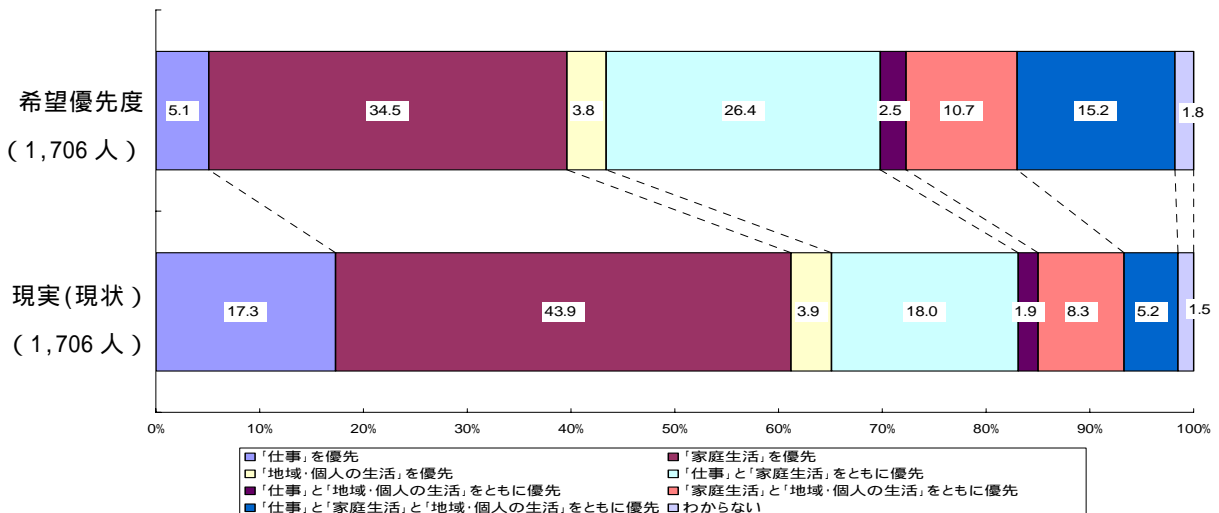


(6)「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の関わり方について、男性は「仕事と家庭生活をともに優先したい」という希望が29.2%と多いが、現実には「仕事を優先している」とする回答が40.2%となっており、希望と現実との間に大きな差が生じている。一方、女性は、希望は「仕事と家庭生活をともに優先したい」(26.4%)、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」(15.2%)となっているのに対し、現実には、「家庭生活を優先している」(43.9%)、「仕事を優先している」(17.3%)となっており、複数の活動をバランスよく両立させたいという希望が、やはり実現していない人が多い。

【生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の希望と現実（男性）】

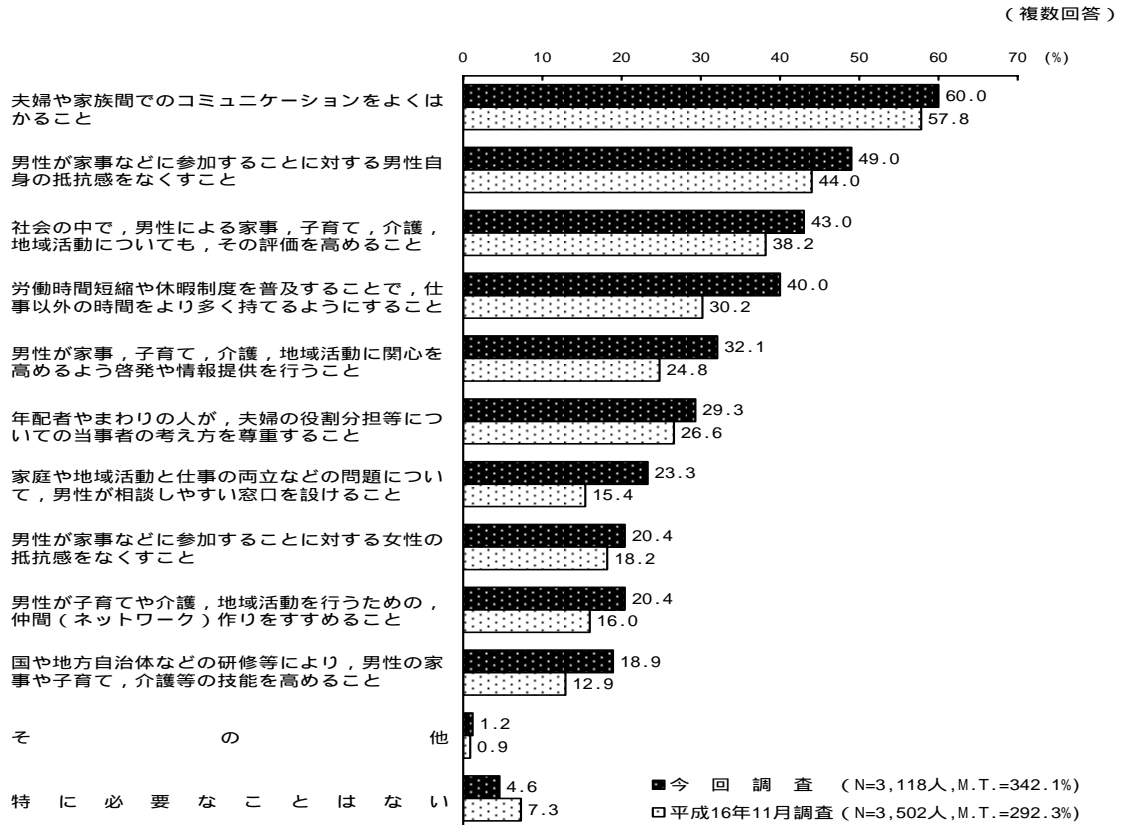


【生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の希望と現実（女性）】



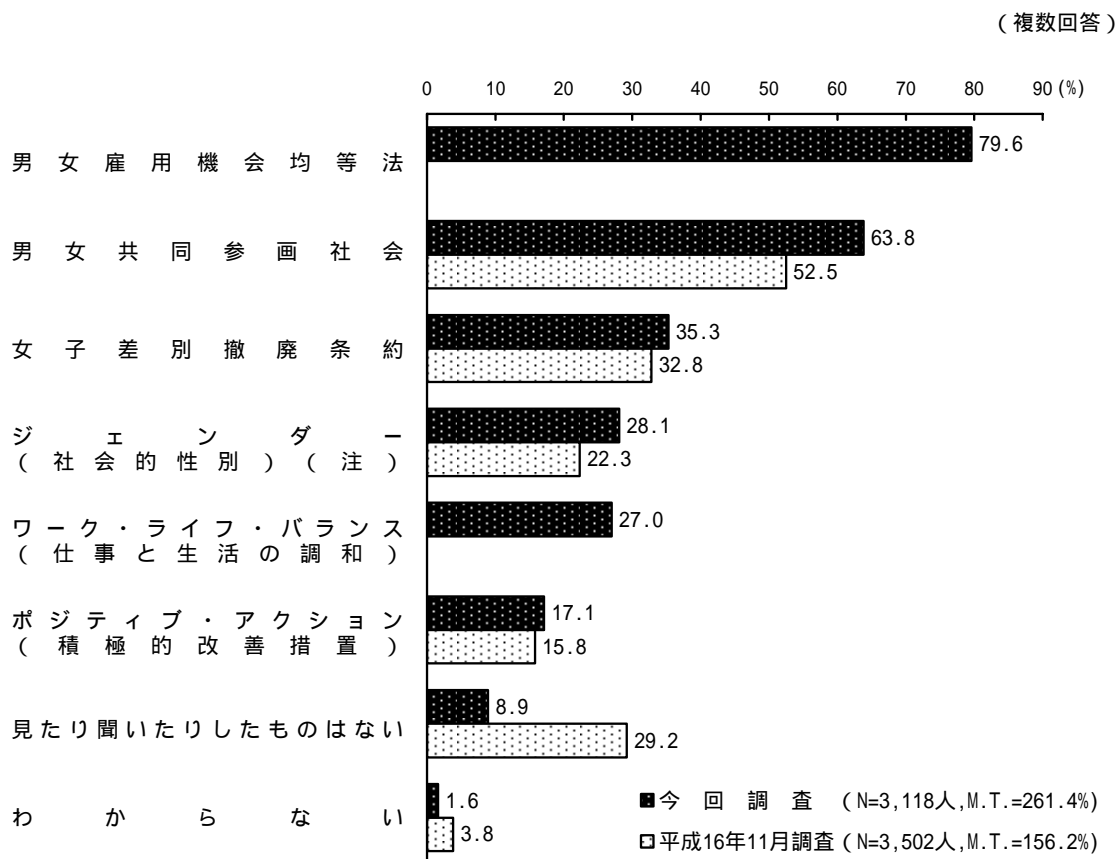
(7) 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なことは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」が最も多く(60.0%)、次いで「家事などに参加する男性自身の抵抗感をなくす」(49.0%)。

なお、「労働時間短縮や休暇制度の普及で、仕事以外の時間をより多く持てるように」が前回より9.8%ポイント増加した。



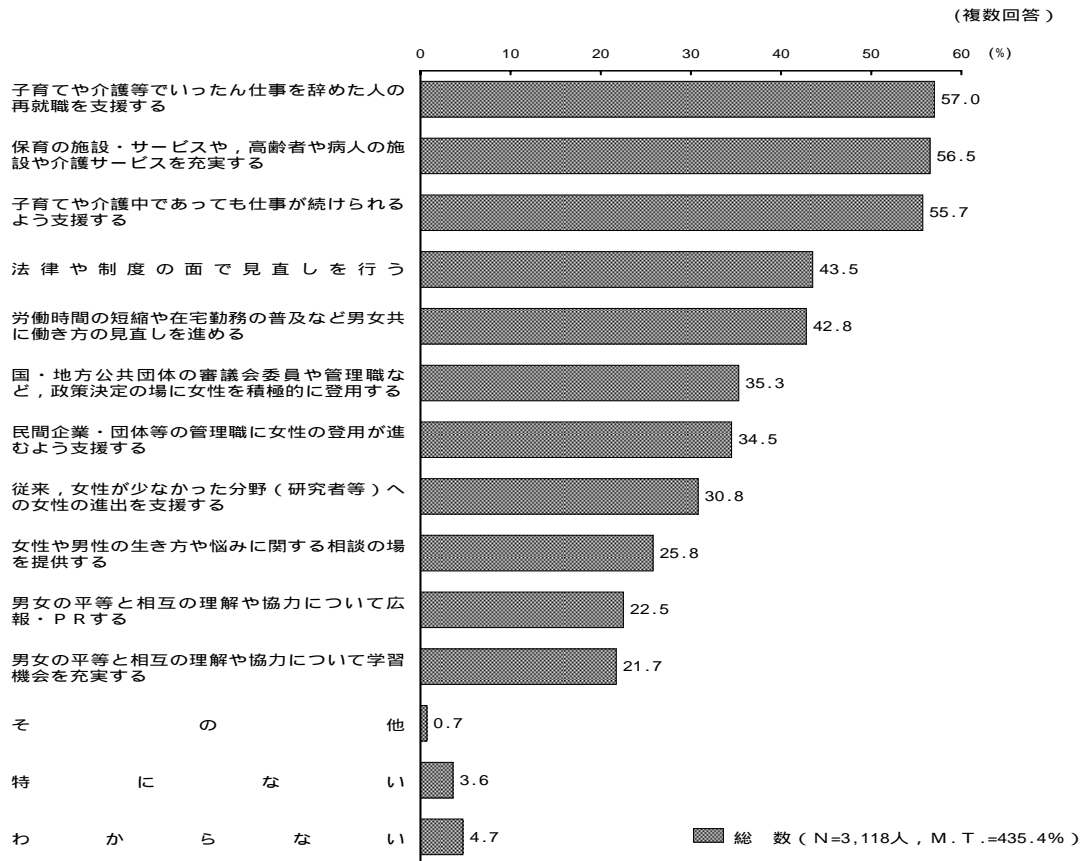
4 男女共同参画社会の形成に関する意識について

(1) 「男女雇用機会均等法」の周知度は79.6%。「男女共同参画社会」の周知度は63.8%と前回より11.3%ポイント増加した。



(注) 平成16年11月調査では、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」となっている。

(2) 「男女共同参画社会」の実現に向けて行政に要望することは、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職支援」(57.0%)、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」(56.5%)、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」(55.7%)が多い。



〔参考〕 男女共同参画社会の形成に当たっての行政に対する要望

(複数回答)

調査年度	該当者数	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する	法律や制度の面で見直しを行う	職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う	女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する(注1)	女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する	学校の教育や社会教育等の生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	女性を政策決定の場に積極的に登用する	各種団体の女性のリーダーを養成する	女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などのセンターを充実する	広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする(注2)	各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する	その他	特にない	わからない	計 (M.T.)
平成16年11月調査	3,502	49.7	38.2	37.7	37.5	32.9	28.2	19.8	19.5	16.7	13.0	1.5	5.5	6.4	306.6	
平成12年2月調査	3,378	48.1	34.3	33.0	33.5	25.8	30.7	20.9	20.2	16.0	15.6	0.5	5.7	8.6	293.2	
平成9年9月調査	3,574	45.7	40.7	32.4	30.3	32.2	36.7	20.6	21.5	10.7	14.8	0.4	3.7	5.9	295.7	

(注1) 平成9年9月調査では、「女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育や職業訓練を充実する」となっている。

(注2) 平成12年2月調査では、「広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力について啓発する」となっている。